

「女性史」の視点をふまえた日本史学習の実践事例

—『日本の歴史における女性の地位の変遷』（主題学習）—

東京都立町田高等学校教諭

本杉 宏志

*本授業は平成13年度末をもって閉校となった全寮制都立秋川高等学校（男子校）の3年生を対象に実践したものです。

I はじめに

平成11（1999）年6月、「男女共同参画社会基本法」が成立した。その法律によれば、「男女共同参画社会の実現」こそ21世紀のわが国の社会を決定する重要課題と位置づけられている。昭和21（1946）年に婦人参政権が実現して以来、法整備はもちろんのこと、教育の面においても「男女平等」実現のために様々な実践が行われてきた。しかしながら、戦後すでに半世紀を経た今日においても、現実社会においては、男女間の不平等を感じる人も多く、「男女共同参画社会基本法」の制定に象徴されるように「男女平等社会」の実現に向けて、より一層の努力が必要とされている。

そこで、ここでは、昭和30（1955）年前後に「ユネスコ協同実験学校」において行われた「婦人の権利に関する研究」を手掛かりとして、現代の「性別役割分業問題」や「性による差別問題」などについて歴史的に考察する力をつけ「男女平等社会」の実現に寄与できる生徒を育成するための日本史学習について若干の実践報告をご紹介させていただきたいと思います。

II 日本史学習における男女平等教育

日本史学習において男女平等教育を考えた場合「女性史」の視点から授業を工夫することが重要であると考えられる。なぜなら、「性別役割分業問題」や「性による差別問題」がいかんにしてつくられてきたのかが理解できるからである。

かつて平塚らいてうが雑誌「青鞥」の中で「元始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。」と述べているが、日本の歴史においても女性の地位は最

初から低かったわけではない。様々な要因によって「男性優位社会」が形成され、今日の我々の意識のなかにそれが引き継がれてしまっているのである。「性別役割分業」や「性による差別」は長い歴史のなかから生まれ、現在の我々の生活の中に定着してしまったのである。よって、「性別役割分業意識」や「性による差別」が日本の歴史の中でどのようにして形づくられてきたかを解明することは、男女平等教育にとって重要な要素となり得ると思う。今日まで残存する「性別役割分業問題」や「性による差別問題」の原因がけっして生物学的性差にあるのではなく、人為的に作られたものであるということが理解できるからである。そして、また「女性史」を学ぶことは「家族史」を学ぶことにもつながり、今日その定義が揺れ動いている「家族」というものの在り方についても歴史的に考察することができるようになるのではないだろうか。

以上のことなどから、日本史学習において「女性史」の視点を取り入れ、「性別役割分業問題」や「性による差別問題」を考えさせることは男女平等教育においてきわめて重要なことであり、また意義あることであると考えた。

III 「ユネスコ協同実験学校」における「婦人の権利に関する研究」

本実践を行うにあたって、その理論的基礎としたものに、昭和30（1955）年前後において行われた「ユネスコ協同実験学校」における「婦人の権利に関する研究」がある。紙幅の関係上詳しくご紹介できないが、広島大学教育学部付属高等学校などにおいて行われた実験活動では、次のような結果を得ている。

- ・「女性史」の学習によって、過去および現在における女性の地位に関する知識や関心が増大し、婦人問題を歴史的なものとして考察しようとする意識や態度が形成された。
- ・家庭や学校など、身近なところにある女性の地位の問題や人権問題について明確な自覚をもつようになった。
- ・男女同権の意識や、男女が相互に協力し合おうとする態度が、ホームルーム内においてもみられ、また若干の生徒は家庭における女性の地位を改善しようとする実践的な行為にまでそれが発展しているのがみられた。
(日本ユネスコ国内委員会編「国際理解の教育—教育実験5か年の歩み—」より)

そして、「現行の日本史カリキュラム以上に、女性史に関する内容を加えることによって、人権意識を向上させることができる」という実験仮説は実証されたと評価している。このことから、「男女平等社会」の実現に寄与できる生徒を育成するためには、「女性史」の視点をふまえた日本史学習を工夫することが重要であると言える。

IV 実践事例

以上の考察をふまえ、ここでは「高等学校と大学」との連携なども視野に入れた実践事例について、簡単に紹介させていただく。

主題学習

「日本の歴史における女性の地位の変遷」
(各次2時間 全8時間)

- ・第一次 「婚姻形態の変遷と女性の地位。(婚姻史を中心に)」

婚姻形態などが時代とともに変化することを通して、家族のあり方や、女性の地位がどのように変化していったかを考察させた。

生徒には、本授業に入る一週間前に身近な女性に、「性差別などについて」聞いてくるように指示していた。本校の特殊性から、生徒たちは行政職の女性職員の方々などを中心に聞き取りをしてきた。その結果、「自分たちはあまり感じていないが、就職面な

どで差別されることが多い」という認識をもっている方たちが多いことがわかった。また、「性による役割分業」、例えば「男は仕事」「女は家事」という考えを持つ人が今でも多いと指摘する方もいたり、実際に大学進学の際に「女は短大でいい」といわれ悔しい思いをした方の具体的な話なども聞き取りをしてきた。生徒たちは思った以上に「性による差別」や「性による役割分業」があることに気づいたようである。そして、この聞き取りの結果を発表することから、「女性の地位の変遷」について考察をさせていった。本時においては、生徒達にとって身近なテーマである「結婚や家族」という視点から「女性の地位の変遷」について考察させるため「婚姻史」を題材として授業を展開していった。生徒たちは、古典で「妻問い婚」のことは学習していたが、詳しい婚姻形態については知らず、「何人もの女性と結婚できた」という認識しか持っていなかったが、そこにおける婚姻形態は「男女対等なものであった」ことや、古代においては「婿取り婚」が主流であったことに素直に驚きを示し、婚姻形態も歴史とともに変遷することに気づいた。また、女性の地位も古代から低かったわけではないということも理解するようになった。

特に本時においては、自分たちの結婚式なのに招待状が親の名前で出されていることに疑問を呈したり、ビデオ(ときめかなかつた女たち)をみたあと、現在でも「家制度」の風習が残り、大変な思いをしている女性が多いことに気づき、お互い議論を展開していった。この議論においては、一般的傾向として、長男は「家や姓名を守る」という意識が強く、次男や三男はその傾向が弱いという面もみられ、次の時間に考える「家父長制度」の問題につながった。

- ・第二次 「法にみる女性の地位。(明治民法を中心に)」

明治時代につくられた民法によって女性の地位が法によって規定されたことを通し、女性の地位などがどのようになったかを考察させた。また、明治民法によって規定された「家父長制度」の風習が、現在の「性による差別」や「性による役割分業」等の問題に影響していることに気づかせた。

本時においては、前時において議論が盛り上がり

た「長男はなぜ、家や姓名を守りたがるのか、またそういう意識はいつからはじまったのか」ということを考えさせるところから、授業を展開した。生徒の多くは古代から、そういう意識が強く、男性が家や財産を相続し、それを守っていったと思っていたようであるが、今回示した資料（江戸時代等に女性が家を相続していた事例など）によりそのような考えを揺さぶった。その結果、「では、いったいいつごろから日本の多くの家で、男性（特に長男）が家を守り、財産を相続するようになったのか」という疑問が生徒の方から出てきた。

いわゆる「家父長制度」が法によって規定されたのは明治時代であり、現在の自分たちの意識の中にもその影響があることを認識した。生徒たちは、ルイス・フロイスの資料を読み、そこにみられる「男尊女卑」からはかけはなれた様子に素直に驚きを示していた。また、今回は明治民法14条に示された「妻は法律上、無能力者」であると規定されていたことに対しては、明治時代が西洋文明を取り入れて近代国家の仲間入りをするという「光」の部分だけでなく、女性にとっては「陰」の部分もあったということをも再認識した。そして女性の地位は男性に比べ、古代から低かったわけではないということを理解するようになった。

・第三次 「ベアテ・シロタ・ゴードンの願いは生かされたか。」

日本国憲法に「男女平等」がどのようにして規定されたのかを理解させ、ベアテ・シロタ・ゴードン（日本国憲法起草者のひとり）の願いは、現在生かされているかどうか考えさせた。そして今後、自分たちはどうすればよいかを「ベアテ・シロタ・ゴードンさんへの手紙」と題して作文にまとめ、その手紙をベアテさんに送る。（本実践においては、直接お渡しすることができた。）

本時においては、明治民法によって女性の地位が低く押さえられたが、それがどのようにして改善されていったかを日本国憲法制定にかかわったベアテ・シロタ・ゴードンさんの業績を通して学んだ。ベアテさんのみた戦前の日本の様子に関する資料を読むことを通して、当時の女性の社会的地位が極めて低かったことを生徒は認識した。そして、ベアテ

さんという、当時22歳の米国人女性が日本国憲法の草案作成に関わり、「男女平等」規定を憲法に入れた過程について学んだ。生徒たちはベアテさんについては、全く知らなかったが、ここではじめて学ぶこととなった。そして、この女性の活躍により戦後、わが国に「男女平等」が法的に保証されることとなったが、実際はどうなっているかを考えさせた。そして、「ベアテさんの願いは、現在生かされているか。」というテーマで作文を書いた。この作文は、ベアテさんが現在でもご健在で米国に住まわれているので、そこに郵送する計画であったが、ちょうど平成12年11月下旬に来日されることがわかり、直接お会いできることとなった。そして、生徒代表3人がベアテさんに直接手紙をお渡しすることができた。ベアテさんに直接手紙を渡せるということで、生徒たちは熱心に作文にとり組み「性による差別問題」や「性別役割分業問題」などについて、興味・関心を高めることができた。

（生徒の作文例）

僕は、この授業を受ける前は歴史上における女性も卑弥呼くらいしか知らなくて、女性はいつの時代も男性の下にいてと思っていました。しかし、本杉先生の授業を聞いたり、みんなでいろいろと調べたりしていたら多くの時代で女性が活躍していることを知ってびっくりしました。また、結婚のかたちも変化することを知りました。

（中略）

明治の民法で「妻の無のう力」がきまったり女性は結婚したら男のもとへ行かねばならないとか、女性に不利なことがいろいろきまり、選挙権もなかったそうです。ベアテ・シロタ・ゴードンさんのお陰で憲法に「男女平等」が書かれたことを知り、よかったですと思っています。もしも、戦後の日本で、憲法が明治時代に近い内容であったなら、女性の立場は今よりずっと悪い状態にあったと思います。性別という自分ではどうにもならない事で能力や資質に関係なく差別をうけるのはおかしいと思います。

（原文のまま）

・第四次 「女性史に関する疑問を研究者に聞いてみよう。」

「日本の歴史における女性の地位の変遷」等に関する疑問を解決するため、大学から女性史の研究者をお招きし、問題解決の糸口を得させるとともに、あらたな課題を発見させた。また、今までの授業のまとめをさせ、「男女平等社会」の実現のために、自分は何をしたらよいか考えさせた。

本授業は、大学との連携ということを視野に入れ、大学等で実際に「女性史」を研究されている方をゲストティーチャーにお招きして授業を展開した。これまで、6時間にわたって行ってきた授業の中で、生徒たちは「女性史」に関して興味・関心を高めてきた。そこで、今回の主題学習の「総まとめ」という意味もこめて、ゲストティーチャーをお招きして短時間ながら講演していただいた。講演後、生徒はこれまでの授業等で疑問に思ったことなどをゲストティーチャーに質問することにより、「女性史」に関する興味・関心をさらに高めた。当日は古代・中世においても女性の地位はけっして低くなかったというお話を具体的事例をもって、生徒にわかりやすく講演していただいた。生徒は、大変熱心に講演を聴いており、その後、「女性史」に関する様々な質問をした。

(主な質問)

- ・男の人が書いた文章が多いために、女性の活躍した歴史などがわからないのではないのでしょうか。
- ・過去の男性で「男女平等」を唱えた人はいたのでしょうか。
- ・昔の地位の高い人の子どもには乳母がいると聞いたことがあるのですが、それはなぜですか。
- ・過去の戦乱等において、活躍した女性はいるのですか。
- ・平安時代の女性は、お風呂はどうしていたのですか。
- ・売春はいつごろからあったのですか。
- ・過去の外国においては、男女の地位はどうだったのですか。
- ・江戸以前において、民衆の間には一夫多妻制はなかったのですか。等々

この授業は、保護者等を対象に「公開授業」とした。そして、授業に保護者等も参加していただき、いろいろな意見を述べていただく予定であったが、この時間は確保できなかった。

なお、授業は全8時間とも、生徒同士がお互い顔が見えるように机をコの字型に配置し、議論しながら授業が展開できるように工夫したところ、いつも以上に主体的な意見交換が行われた。今後も座席配置に関する研究を深めていきたいと思っている。

本授業をおこなうことにより、生徒たちは、日本の歴史のなかにおける女性についても注意をはらうようになった。また、歴史上の女性というと「卑劣呼」くらいしか知らず、女性の地位はいつの時代も低いものだと認識していた生徒もその地位が時代とともに変遷していくのだということに気付くようになった。そして、ベアテさんへの手紙やその後の生徒の言動などを分析してみたが「ジェンダー」に関する関心も高まり、現在の「性別役割分業問題」や「性による差別問題」を単に「男だから」「女だから」といった単純な問題としてとらえることはなくなり、歴史的なもの（長い歴史の中でつくられてきたもの）として考察しようとする意識や態度が形成されるようになってきた。また、「家父長制度」の名残が現在でも多く残っていて、それがいろいろな矛盾を引き起こしていることについても考察を深めるようになった。さらに、生徒たちは「性別役割分業問題」や「性による差別問題」を身近なものとしてとらえるようになり、問題解決に努力していこうという意識が高まってきた。授業後の生徒の行動や言動をみても「男女平等社会」実現に向けての意欲が高まったと考えている。

V おわりに

以上、「男女平等社会」の実現に寄与できる生徒を育成するための日本史学習について若干の実践報告をさせていただいた。男女平等教育は当然のことながら、日本史学習においてのみ行われるものではない。「ユネスコ協同実験学校」の実践などをさらに研究し、今後は家庭科をはじめとして様々な教科や領域とも連携をした実践を行うよう工夫していきたい。